

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日语译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
- 关于《里兆法律资讯》的订阅规则、版权声明及免责声明等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅规则](#)；
- 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的[“里兆法律资讯”](#)栏目；
- 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系[联系](#)；
- 您还可关注微信公众号“里兆法律资讯”（微信二维码见右侧），更便捷地阅读《里兆法律资讯》的重点内容。



- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読、著作権声明及び免責声明等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[受信にあたってのお願い](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの[「里兆法律情報」](#)の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。
- WeChat 公式アカウント「里兆法律情報」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます(左の WeChat・QR コードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます)。

08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 00

## Issue 454-2015/09/08~2015/09/14

### 目录

(点击目录标题，可转至相应正文；点击正文标题，可返回目录。)

#### 一、最新中国法令

- 企业经营范围登记管理规定..... 2
- 关于废止《外商投资广告企业管理规定》的决定..... 2
- 关于做好“三证合一”有关工作衔接的通知 3
- 关于落实“三证合一”登记制度改革的通知 4
- 关于加快融资租赁业发展的指导意见..... 4
- 非居民纳税人享受税收协定待遇管理办法.. 4
- 关于深化工业产品生产许可证制度改革优化许可审批流程有关工作的通知..... 5
- 网络商品和服务集中促销活动管理暂行规定..... 5

#### 二、里兆解读

- CIETAC、SHIAC、SCIA 三家仲裁院争端的始末..... 6

#### 三、近期热点话题..... 10

### 目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

#### 一、最新中国法令

- 企業經營範圍登記管理規定..... 2
- 「外商投資廣告企業管理規定」の廃止に関する決定..... 2
- 「三証合一」関係作業の移行貫徹に関する通知 3
- 「三証合一」登記制度改革実施に関する通知. 4
- ファイナンスリース業の発展加速化に関する指導意見..... 4
- 非居住者納税者が享受する租税条約待遇管理弁法..... 4
- 工業製品生産許可証制度改革を推進し、許可の審査許可フローを最適化するための関係作業に関する通知..... 5
- オンライン商品およびサービスの集中販売促進活動管理暫定規定..... 5

#### 二、里兆解説

- CIETAC、SHIAC、SCIA3 つの仲裁機関内紛の経緯について..... 6

#### 三、トピックス..... 10

## 一、最新中国法令

### ● 企业经营范围登记管理规定

- 【发布单位】国家工商行政管理总局  
【发布文号】国家工商行政管理总局令第76号  
【发布日期】2015-08-27  
【实施日期】2015-10-01  
【内容提要】此次修订内容主要包括：

明确企业经营范围自主申请的原则
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 申请人应当参照《国民经济行业分类》选择一种或多种小类、中类或者大类自主提出经营范围登记申请。对《国民经济行业分类》中没有规范的新兴行业或者具体经营项目，可以参照政策文件、行业习惯或者专业文献等提出申请。</li><li>▪ 取消企业经营范围区分许可经营项目和一般经营项目的分类方式。取消对前置许可经营项目经营期限的登记。</li></ul>
关于许可经营项目
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 企业申请的经营范围中属于前置许可经营项目的，应当先报经有关部门批准，凭审批机关的批准文件、证件申请工商登记。</li><li>▪ 企业申请的经营范围中属于后置许可经营项目的，工商登记后，应当报经有关部门批准后，方可开展经营活动。</li><li>▪ 企业应将批准文件、证件的有关事项通过企业信用信息公示系统向社会公示。</li></ul>

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjl/xxzx/201509/t20150911\\_161580.html](http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjl/xxzx/201509/t20150911_161580.html)

### ● 关于废止《外商投资广告企业管理规定》的决定

- 【发布单位】国家工商行政管理总局  
【发布文号】国家工商行政管理总局令第75号  
【发布日期】2015-06-29  
【实施日期】2015-06-29  
【内容提要】根据《[关于推广中国（上海）自由贸易试验区可复制改革试点经验的通知](#)》（在全国范围内复制推广外商投资广告企业项目备案制），废止《外商投资广告企业管理规定》。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjl/xxzx/201509/t20150911\\_161562.html](http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjl/xxzx/201509/t20150911_161562.html)

## 一、最新中国法令

### ● 企業經營範圍登記管理規定

- 【発布機関】国家工商行政管理総局  
【発布番号】国家工商行政管理総局令第76号  
【発布日】2015-08-27  
【実施日】2015-10-01  
【概要】今回の改正内容には主に以下の内容が含まれる。

企業經營範圍自主申請の原則明確化
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 申請者は「国民经济業種分類」を参照し一種類または数種類の小分類、中分類もしくは大分類から選択し、經營範圍の登記申請を自主的に行なわなければならない。「国民经济業種分類」に規範的な新興業種または具体的經營項目がない場合、政策文書、業種慣例または専門文献などを参照し申請を行なうことができる。</li><li>▪ 企業經營範圍を許可經營項目と一般經營項目に区分する分類方式を撤廃する。事前許可の必要な經營項目の經營期限の登記を撤廃する。</li></ul>
許可經營項目に関して
<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 企業が申請する經營範圍のうち、事前許可經營項目は、関係部門に許可申請を行ってから、審査許可機関の許可文書、証書により工商登記を申請しなければならない。</li><li>▪ 企業が申請する經營範圍のうち、事後許可經營項目は、工商登記後、関係部門に許可申請をしてから、初めて經營活動を行なうことができる。</li><li>▪ 企業は許可文書、証書の関係事項を企業信用信息公示システムを通じて、社会に向けて公示しなければならない。</li></ul>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjl/xxzx/201509/t20150911\\_161580.html](http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjl/xxzx/201509/t20150911_161580.html)

### ● 「外商投資廣告企業管理規定」の廃止に関する決定

- 【発布機関】国家工商行政管理総局  
【発布番号】国家工商行政管理総局令第75号  
【発布日】2015-06-29  
【実施日】2015-06-29  
【概要】[「中国（上海）自由貿易試験区の複製可能な改革試行経験の普及に関する通知](#)」（全国範圍で外商投資廣告企業プロジェクト届出制を複製・普及させる）に基づき、「外商投資廣告企業管理規定」を廃止する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjl/xxzx/201509/t20150911\\_161562.html](http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjl/xxzx/201509/t20150911_161562.html)

● 关于做好“三证合一”有关工作衔接的通知

【发布单位】国家工商行政管理总局、国家税务总局  
【发布文号】工商企注字〔2015〕147号  
【发布日期】2015-09-09  
【内容提要】根据该通知：

- 自2015年10月01日起，已登记企业申请变更登记或者申请换发营业执照的，应当换发载有统一社会信用代码的营业执照。原营业执照、组织机构代码证、税务登记证由企业登记机关收缴、存档。原证件遗失的，申请人应当提交刊登遗失公告的报纸报样。
- 生产经营地、财务负责人、核算方式由企业登记机关在新设时采集。在税务管理过程中，上述信息发生变化的，由企业向税务主管机关申请变更。
- 已实行“三证合一、一照一码”登记模式的企业办理注销登记，申请人应持税务机关出具的《清税证明》，向企业登记机关申请办理注销登记。
- 过渡期内未换发“三证合一、一照一码”营业执照的企业申请注销，企业登记机关按照原规定办理。

【备注】

- “三证合一、一照一码”即，将工商、质监、税务三个部门分别核发不同证照，改为工商部门核发一个加载统一社会信用代码的营业执照。
- 关于“过渡期”，根据《国务院关于批转发展改革委等部门法人和其他组织统一社会信用代码制度建设总体方案的通知》（国发〔2015〕33号）规定，本方案实施后，各有关部门应尽快完成现有机构代码向统一代码过渡。短期内难以完成的部门可设立过渡期，在2017年底前完成。有特殊困难的个别领域，最迟不得晚于2020年底。

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/lhfw/lhfw/qyzcj/201509/t20150911\\_161554.html](http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/lhfw/lhfw/qyzcj/201509/t20150911_161554.html)

● 「三证合一」関係作業の移行貫徹に関する通知

【発布機関】国家工商行政管理総局、国家税務総局  
【発布番号】工商企注字〔2015〕147号  
【発布日】2015-09-09  
【概要】本通知によると、以下の通りである。

- 2015年10月1日から、登記済み企業が登記変更または営業許可証の書換交付を申請した場合、統一社会信用コードが記載してある営業許可証を発行しなければならない。旧営業許可証、組織機構コード証、税務登記証は企業登記機関が回収し、保管する。旧証書を紛失した場合、申請者は紛失公告を掲載する新聞の見本を提出しなければならない。
- 生産経営場所、財務責任者、計算方式についての情報は企業登記機関が新設時に収集する。税務管理過程において、上述の情報に変更が生じた場合、企業が税務主管機関に変更申請を行なう。
- 「三证合一、一つの証書に一つの番号」の登記方式を実行済みの企業が登記抹消手続きを行なう場合、申請者は税務機関発行の「税金処理完了証明」を持って、企業登記機関に登記抹消申請手続きを行なわなければならない。
- 移行期間内に、「三证合一、一つの証書に一つの番号」の営業許可証に切り替えていない企業が抹消を申請した場合、企業登記機関は旧規定に従い、取り扱う。

【備考】

- 「三证合一、一つの証書に一つの番号」とは、即ち、工商、品質監督、税務の3部門は従来、それぞれ異なる証書を発行していたが、今回、工商部門が統一社会信用コード番号が記載されてある営業許可証を発行するという方式に変更することをいう。
- 移行期間に関しては、「発展改革委員会などの部門による法人およびその他組織の統一社会信用コード制度構築全体方案の批准・転送に関する国務院による通知」（国発〔2015〕33号）の規定に基づき、本方案実施後、各関係部門は既存する機構コードから統一コードへの一本化をできるだけ早く完成しなければならない。短期間で完成することが難しい部門は移行期間を設けることができるが、2017年末までに完成しなければならない。特別な事情により困難である一部分野は遅くとも2020年末までに完成しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/lhfw/lhfw/qyzcj/201509/t20150911\\_161554.html](http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/lhfw/lhfw/qyzcj/201509/t20150911_161554.html)

● 关于落实“三证合一”登记制度改革的通知

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】税总函〔2015〕482号

【发布日期】2015-09-10

【内容提要】根据该通知：

- 新设立企业领取由工商部门核发加载法人和其他组织统一社会信用代码的营业执照后，无需再次进行税务登记，不再领取税务登记证。企业办理涉税事宜时，在完成补充信息采集后，凭加载统一代码的营业执照可代替税务登记证使用。
- 除以上情形外，其他税务登记按照原有法律制度执行。改革前核发的原税务登记证件在过渡期继续有效。

【备注】“过渡期”的说明，请参考上文。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c1805141/content.html>

● 关于加快融资租赁业发展的指导意见

【发布单位】国务院办公厅

【发布文号】国办发〔2015〕68号

【发布日期】2015-09-07

【内容提要】该意见提出加快融资租赁业发展的若干主要任务、政策措施等。其中包括：

- 对融资租赁公司设立子公司，不设最低注册资本限制。允许融资租赁公司兼营与主营业务有关的商业保理业务。
- 便利融资租赁公司申请医疗器械经营许可或办理备案、简化机动车交易登记流程、简化船舶出入境备案手续等。

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-09/07/content\\_10144.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-09/07/content_10144.htm)

● 非居民纳税人享受税收协定待遇管理办法

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】国家税务总局公告2015年第60号

【发布日期】2015-08-27

【实施日期】2015-11-01

【内容提要】为贯彻落实《国务院关于取消非行政许可审批事项的决定》（国发〔2015〕

● 「三证合一」登记制度改革实施に関する通知

【発布機関】国家税務総局

【発布番号】税総函〔2015〕482号

【発布日】2015-09-10

【概要】本通知によると、以下の通りである。

- 新設企業は工商部門から発行された法人およびその他組織の統一社会信用代码が記載されてある営業許可証を受領後、以後税務登記を行う必要はなく、税務登記証を受領する必要もない。企業が税金関係で手続きを行なう際、追加情報の収集を完成した後、統一コードが記載されてある営業許可証を税務登記証の代わりに使用することができる。
- 上述の状況を除くその他の税務登記は既存の法律制度に従い実施する。改革前に発行した旧税務登記証書は移行期間中も引き続き有効である。

【備考】「移行期間」の説明は、前文をご参考ください。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c1805141/content.html>

● ファイナンスリース業の発展加速化に関する指導意見

【発布機関】国务院弁公庁

【発布番号】国弁発〔2015〕68号

【発布日】2015-09-07

【概要】本意見により、ファイナンスリース業の発展を加速させるための主要任務、政策措置などがいくつか打ち出された。このうち、以下の内容が含まれる。

- ファイナンスリース会社による子会社設立に対する最低登録資本金制限を撤廃する。ファイナンスリース会社が主要業務と関係のある商業ファクタリング業務を兼営することを認める。
- ファイナンスリース会社による医療器械経営許可の申請または届出手続きの利便化、原動機付車両取引登記手続きの簡素化、船舶の出入国届出手続きの簡素化など。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-09/07/content\\_10144.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-09/07/content_10144.htm)

● 非居住者納税者が享受する租税条約待遇管理弁法

【発布機関】国家税務総局

【発布番号】国家税務総局公告2015年第60号

【発布日】2015-08-27

【実施日】2015-11-01

【概要】「非行政許可審査許可事項取消に関する国务院による決定」（国発〔2015〕27号）を

27 号), 国家税务总局对该办法进行了修订。修订内容主要包括:

<b>扩大适用范围</b>
在 <a href="#">国税发〔2009〕124 号</a> 规定适用的税收协定条款范围基础之上, 将适用范围扩大至税收协定的国际运输条款和国际运输协定。
<b>取消行政审批</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>取消对非居民纳税人享受税收协定股息、利息、特许权使用费、财产收益条款的行政审批。</li><li>非居民纳税人自行判断是否符合享受协定待遇条件。</li></ul>

【法令全文】请点击以下网址查看:  
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c1804145/content.html>

● [关于深化工业产品生产许可证制度改革优化许可审批流程有关工作的通知](#)

【发布单位】国家质量监督检验检疫总局  
【发布文号】国质检监函〔2015〕491 号  
【发布日期】2015-09-02  
【实施日期】2015-10-01  
【内容提要】该通知根据《[关于深化工业产品生产许可证制度改革的意见](#)》的要求, 对优化生产许可审批流程有关工作进行了细致规定, 包括:

- 全面压缩生产许可审批时限;
- 简化生产许可受理环节;
- 改进企业审查方式;
- 优化产品检验环节。

【法令全文】请点击以下网址查看:  
[http://www.aqsiq.gov.cn/xxgk\\_13386/jlqg\\_12538/qtwj/201509/t20150906\\_448497.htm](http://www.aqsiq.gov.cn/xxgk_13386/jlqg_12538/qtwj/201509/t20150906_448497.htm)

● [网络商品和服务集中促销活动管理暂行规定](#)

【发布单位】国家工商行政管理总局  
【发布文号】国家工商行政管理总局令第 77 号  
【发布日期】2015-09-02  
【实施日期】2015-10-01  
【法令全文】请点击以下网址查看:  
[http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjl/xxzx/201509/t20150911\\_161586.html](http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjl/xxzx/201509/t20150911_161586.html)

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务, 请与我们联系;
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址, 如果无法访问, 您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

貫徹すべく、国家稅務總局は本弁法を改正した。主な改正内容は、以下の通りである。

<b>適用範囲の拡大</b>
<a href="#">国税発〔2009〕124 号</a> にて適用する旨規定している租税条約の条項範囲をベースとして、適用範囲を租税条約の国際輸送条項と国際輸送協定まで拡大する。
<b>行政審査許可の撤廃</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>非居住者納税者が享受する租税条約の配当金、利息、ロイヤルティー、財産収益に関する条項の行政審査許可を撤廃する。</li><li>非居住者納税者が条約上の待遇条件に合致するかどうかを自ら判断する。</li></ul>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c1804145/content.html>

● [工業製品生産許可証制度改革を推進し、許可の審査許可フローを最適化するための関係作業に関する通知](#)

【発布機関】国家品質監督検査検疫總局  
【発布番号】国質検監函〔2015〕491 号  
【発布日】2015-09-02  
【実施日】2015-10-01

【概要】本通知は「[工業製品生産許可証制度改革推進に関する意見](#)」の要求に基づき、生産許可審査許可フロー最適化関連作業について、具体的に規定している。これには以下の内容が含まれる。

- 生産許可の審査許可期限の全面的短縮。
- 生産許可の受理段階の簡素化。
- 企業審査方式の改善。
- 製品検査段階の最適化。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.aqsiq.gov.cn/xxgk\\_13386/jlqg\\_12538/qtwj/201509/t20150906\\_448497.htm](http://www.aqsiq.gov.cn/xxgk_13386/jlqg_12538/qtwj/201509/t20150906_448497.htm)

● [オンライン商品およびサービスの集中販売促進活動管理暫定規定](#)

【発布機関】国家工商行政管理總局  
【発布番号】国家工商行政管理總局令第 77 号  
【発布日】2015-09-02  
【実施日】2015-10-01  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjl/xxzx/201509/t20150911\\_161586.html](http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/zjl/xxzx/201509/t20150911_161586.html)

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

## 二、里兆解读

### ● CIETAC、SHIAC、SCIA 三家仲裁院争端的始末

#### 争端各方:

**CIETAC:** 中国国际经济贸易仲裁委员会  
(简称) 1956年04月设立,又名“中国国际商会仲裁院”

**SHIAC:** 原中国国际经济贸易仲裁委员会  
(简称) 上海分会  
2013年04月11日起,更名为“上海国际经济贸易仲裁委员会”(同时启用“上海国际仲裁中心”的名称)

**SCIA:** 原中国国际经济贸易仲裁委员会  
(简称) 华南分会或深圳分会  
2012年11月24日起,更名为“华南国际经济贸易仲裁委员会”(同时启用“深圳国际仲裁院”的名称)

※注: SHIAC、SCIA 的英文简称,为这两家机构更名后的英文缩写,下文中提及这两家机构更名前后的各事件中,仅为称呼的便利而统一使用这两个英文简称。

#### 起因及多番论战:

##### ● 起因及第一回合

2012年05月01日,CIETAC与SHIAC因为对各自的机构性质及主体资格(涉及人事、财务等方面的自主支配权)、仲裁规则、章程及聘任仲裁员规则等的看法和理解不同,展开了第一回合的较量,相互发布针锋相对的声明,拉开了仲裁院争端的序幕。随后,SCIA加入,争端有愈演愈烈之势。

——详见[《里兆法律资讯》第294期](#)

##### ● 第二回合

2012年08月01日,CIETAC在其官方网站发布了[《中国国际经济贸易仲裁委员会关于约定由中国国际经济贸易仲裁委员会上海分会、中国国际经济贸易仲裁委员会华南分会仲裁的案的管理公告》](#),宣称自2012年08月01日起,中止对SHIAC、SCIA接受仲裁申请并管理仲裁案件的授权,当事人约定将争议提交SHIAC或SCIA的,自2012年08月01日起,当事人应向CIETAC申请仲裁。

针对CIETAC此举,SHIAC和SCIA于2012年08月04日在各自官方网站发布了《关于贸仲委“管理公告”的联合声明》,声明SHIAC和SCIA

## 二、里兆解説

### ● CIETAC、SHIAC、SCIA3つの仲裁機関内紛の経緯について

#### 内紛の各当事者:

**CIETAC:** 中国国際經濟貿易仲裁委員會  
(略称) 1956年4月設立、別名「中国国際商會仲裁院」

**SHIAC:** 旧中国国際經濟貿易仲裁委員會上海分会  
(略称) 上海分会  
2013年4月11日から、「上海国際經濟貿易仲裁委員會」に改名(改名と同時に「上海国際仲裁センター」の名称も使用)

**SCIA:** 旧中国国際經濟貿易仲裁委員會華南分会または深セン分会  
(略称) 華南分会または深セン分会  
2012年11月24日から、「華南国際經濟貿易仲裁委員會」に改名(改名と同時に「深セン国際仲裁院」の名称も使用)

※注: SHIAC、SCIAの英文略称は、この2つの機関が改名した後の英文略称である。以下、この2つの機関の改名前後に発生した各事件では、呼称の便宜上、この2つの英文略称で記載する。

#### この発端及び数回に亘る論戦:

##### ● 発端及び1回目の対立

2012年5月1日,CIETACとSHIACは各自の機関の性質および主体資格(人事、財務等の面での自主支配権)、仲裁規則、定款、仲裁人の任命規則等に対する双方の見方及び認識の違いにより、1回目の対立が起こり、互いに真っ向から対決した声明を出したことで、仲裁機関の内紛が発生した。また、これにSCIAが加わったことで、紛争は激しさを増した。

——詳細は[「里兆法律情報」第294期](#)をご参照のこと

##### ● 2度目の対立

2012年8月1日に,CIETACがその公式サイト上で[「中国国際經濟貿易仲裁委員會上海分会、中国国際經濟貿易仲裁委員會華南分会が仲裁を行うと約定した案件についての中国国際經濟貿易仲裁委員會による管理公告」](#)を公表し、2012年8月1日から,SHIAC、SCIAによる仲裁申立の受理と仲裁案件管理の授權を中止し、当事者が紛争をSHIACまたはSCIAでの仲裁で解決すると約定している場合、2012年8月1日から、当事者はCIETACに仲裁を申立なければならないとした。

CIETACによるこの行動に対して,SHIACとSCIAは、2012年8月4日に各自の公式サイト上で「CIETAC『管理公告』に対する共同声明」を出し、

是合法、独立的仲裁机构，将继续适用各自的仲裁规则，并指责 CIETAC 强行要求当事人将明确约定由 SHIAC 或 SCIA 仲裁的案件向 CIETAC 申请仲裁，违反《仲裁法》的规定以及当事人意思自治的原则。

——详见 [《里兆法律资讯》第 307 期](#)

- 第三回合

2013 年 01 月 21 日，SHIAC 和 SCIA 共同发表《联合公告》，宣称各自是合法、独立的仲裁机构，当事人约定 SHIAC 或 SCIA 为仲裁机构的案件，应当由 SHIAC 或 SCIA 依法受理。

在第三回合，SCIA、SHIAC 先后完成了更名。

2014 年 12 月 31 日，CIETAC 发布了[《关于重组中国国际经济贸易仲裁委员会华南分会、中国国际经济贸易仲裁委员会上海分会的公告》](#)，重组上海分会、华南分会开展仲裁活动。

——详见 [《里兆法律资讯》第 331 期](#)

#### 法院的态度、见解：

仲裁裁决最终要得到落实，需要获得法院的承认与执行。而且，关于仲裁机构对于仲裁案件的管辖权，法院享有司法审查权。因此，法院对于仲裁案件管辖权的态度、见解，非常重要。但在上述争端过程中，法院的态度、见解，也经历了一波三折的变化。

- 一开始，法院之间也打架

仲裁院争端发生后，致使部分当事人对仲裁规则的适用以及仲裁机构受理仲裁案件的受理权限等问题产生了较大争议，各地人民法院（例如，江苏苏州、浙江宁波）连续受理了因上述争端而引发的仲裁司法审查案件，并作出了不尽相同的裁定。

——详见 [《里兆法律资讯》第 356 期](#)

- 最高人民法院出面，但未确立统一的裁判标准

为统一裁判尺度，2013 年 05 月，最高人民法院在法院内部系统发布了《关于正确审理仲裁司法审查案件有关问题的通知》的草案，以征求意见，但引发了较大争议，未能获得通过（未正式生效）。

到了 2013 年 09 月初，《关于正确审理仲裁司法审查案件有关问题的通知》得到正式通过和发布，根据该通知规定“人民法院在作出裁定之前，须经审判委员会讨论提出意见后，逐级上报至最高人民

SHIAC 与 SCIA 是合法且独立了的仲裁机构，并继续各自适用仲裁规则，且 SHIAC 或 SCIA 中的仲裁明确约定由 CIETAC 仲裁的案件，当事人强制要求当事人将明确约定由 CIETAC 仲裁的案件，违反《仲裁法》的规定以及当事人意思自治的原则，违背了 CIETAC 的非难性。

——詳細は[「里兆法律情報」第 307 期](#)をご参照のこと

- 3 回目の対立

2013 年 1 月 21 日，SHIAC 与 SCIA 是共同で「連名公告」を出し、両機関は合法で、独立した仲裁機関であること、当事者が SHIAC または SCIA を仲裁機関とする旨を約定している案件は、SHIAC または SCIA が法に照らし受理すべきであることを宣言した。

3 回目の対立で、SCIA、SHIAC は相次いで改名した。

2014 年 12 月 31 日、CIETAC は[「中国国際経済貿易仲裁委員会華南分会、中国国際経済貿易仲裁委員会上海分会再編に関する公告」](#)を公布し、上海分会、華南分会を再編し仲裁活動を展開した。

——詳細は[「里兆法律情報」第 331 期](#)をご参照のこと

#### 裁判所の態度、見解：

仲裁判断が最終的に履行されるには、裁判所の承認と執行が必要である。また、仲裁機関の仲裁案件に対する管轄権に関して、裁判所は司法審査権を有する。従い、裁判所の仲裁案件の管轄権に対する態度、見解は非常に重要である。しかし、前述の争いにおいて、裁判所の態度、見解は、二転三転した。

- 最初は裁判所間でも意見が大いに分かれた

仲裁機関の内紛が発生した後、一部の当事者に仲裁規則の適用および仲裁機関の仲裁案件受理に関する権限などの問題について大きな論争を生じさせる結果となった。各地の人民裁判所（例えば、江蘇蘇州、浙江寧波）は前述の内紛により生じた仲裁司法審査案件を次々と受理することとなり、それぞれ異なる裁定を下している。

——詳細は[「里兆法律情報」第 356 期](#)をご参照のこと

- 最高人民裁判所が介入したものの、統一された審判基準は確立されなかった

審判基準を統一するため、最高人民裁判所は 2013 年 5 月に、裁判所組織内部において「仲裁司法審査案件の正確な審理の問題に関する通知」の草案を公布し、意見を求めたが、大きな論争を引き起こし、可決されなかった（正式に発効していない）。

2013 年 9 月初め、「仲裁司法審査案件の正確な審理の問題に関する通知」は正式に可決・公布され、本通知では、「人民裁判所は、裁定を下す前に、審判委員会が討論し意見を提出した後、順を追って最高人民

法院，待最高人民法院答复后，方可作出裁定。”

事实上，该通知并未确立统一的裁判标准，只是在程序方面更为谨慎，最终需要经最高人民法院审核和答复。

——详见《里兆法律资讯》第 373 期

- 司法实践中逐步统一做法

北京、上海、深圳三地人民法院自 2014 年 12 月 31 日以来，已作出 20 余份裁定书，从这些裁定书的内容来看，三地的中级人民法院已就 SHIAC 以及 SCIA 更名前当事人约定“中国国际经济贸易仲裁委员会上海分会”、“中国国际经济贸易仲裁委员会华南分会”仲裁的案件管辖问题形成了较为统一、明确的司法审查意见：即，CIETAC 对此类案件不具有管辖权，此类案件应分别由 SHIAC、SCIA 受理。对此类案件仲裁效力的司法审查，应由机构所在地（分别为上海、深圳）的中级人民法院管辖。

——详见《里兆法律资讯》第 446 期

- 最高人民法院终于明确裁判标准

为了进一步明确裁判标准，2015 年 07 月 15 日，最高人民法院发布了《最高人民法院关于对上海市高级人民法院等就涉及中国国际经济贸易仲裁委员会及其原分会等仲裁机构所作仲裁裁决司法审查案件请示问题的批复》（以下简称“《批复》”），关于当事人约定提交 SHIAC 或 SCIA 的仲裁协议，根据签订仲裁协议的时间节点来判断仲裁机构的受理权限，律师简要制表说明如下：

签订仲裁协议的时间节点	仲裁机构受理权限	备注
SHIAC、SCIA 更名前，签订仲裁协议约定将争议提交“中国国际经济贸易仲裁委员会上海分会”或者“中国国际经济贸易仲裁委员会华南分会”仲裁	SHIAC 或 SCIA 有管辖权	以 SHIAC 或 SCIA 无权仲裁为由请求人民法院确认仲裁协议无效、申请撤销或者不予执行仲裁裁决的，人民法院不予支持。

裁判所まで報告し、最高人民裁判所の回答を受けた上で、初めて裁定を下すことができる」と規定されている。

本「通知」は実質的には統一された審判基準を確立しておらず、単に手続きにおいてより慎重になっただけであり、最終的には最高人民裁判所の審査と回答を必要としている。

——詳細は「里兆法律情報」第 373 期をご参照のこと

- 司法実践において、扱いが徐々に統一された

北京、上海、深セン 3 地域の人民裁判所は、2014 年 12 月 31 日以降、20 部余りの裁定書をなしており、これら裁定書の内容を見る限りでは、3 地域の中級人民裁判所は、SHIAC および SCIA への改名前に当事者が「中国国際經濟貿易仲裁委員會上海分会」、「中国国際經濟貿易仲裁委員會华南分会」による仲裁を約定していた案件の管轄問題について、やや統一し且つ明確な司法審査意見（即ち、CIETAC はこの種の案件に対し管轄権はなく、この種の案件はそれぞれ SHIAC、SCIA が受理する必要がある。この種の案件に対する仲裁効力の司法審査は機関所在地（それぞれ上海、深センである）の中級人民裁判所が管轄する必要がある旨の意見）を出している。

——詳細は「里兆法律情報」第 446 期をご参照のこと

- 最高人民裁判所がついに審判基準を明確にした

審判基準を更に明確にするために、2015 年 7 月 15 日、最高人民裁判所は、「中国国際經濟貿易仲裁委員會およびその旧分会などの仲裁機関のなした仲裁裁決の司法審査案件についての上海市高級人民裁判所などに対する指示要請に関する最高人民裁判所の回答書」（以下、「回答書」という）を公布し、当事者が SHIAC または SCIA にて解決することを約定している仲裁合意については、仲裁合意がなされた時期に基づき、仲裁機関の受理権限を判断するとしており、下表に簡潔に説明する。

仲裁合意がなされた時期	仲裁機関の受理権限	備考
SHIAC、SCIA への改名前に、仲裁合意が行われ、紛争を「中国国際經濟貿易仲裁委員會上海分会」または「中国国際經濟貿易仲裁委員會华南分会」に付託することを約定している	SHIAC または SCIA が管轄を有する	SHIAC または SCIA に仲裁の権利がないことを理由に仲裁合意無効の確認を人民裁判所に要請し、仲裁判断の取消または仲裁判断を履行しない旨の申し立てを行った場合、人民裁判所はこれを支持しない。

<p>SHIAC、SCIA 更名后(含更名日)、《批复》施行前,签订仲裁协议约定将争议提交“中国国际经济贸易仲裁委员会上海分会”或者“中国国际经济贸易仲裁委员会华南分会”仲裁</p>	<p>CIE TAC 有管辖权</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 申请人向 SHIAC 或 SCIA 申请仲裁,被申请人对 SHIAC 或 SCIA 的管辖权没有提出异议的,当事人在仲裁裁决作出后以 SHIAC 或 SCIA 无权仲裁为由申请撤销或者不予执行仲裁裁决的,人民法院不予支持。</li> <li>- 《批复》施行前, CIETAC 或 SCIA、SHIAC 已经受理的根据《批复》第一条规定不应由其受理的案件,当事人在仲裁裁决作出后以仲裁机构无权仲裁为由申请撤销或者不予执行仲裁裁决的,人民法院不予支持。</li> <li>- 《批复》施行前, CIETAC 或 SCIA、SHIAC 受理了同一仲裁案件,当事人在仲裁庭首次开庭前向人民法院申请确认仲裁协议效力的,人民法院应当根据《批复》第一条的规定进行审理并作出裁定。</li> <li>- 《批复》施行前, CIETAC 或 SCIA、SHIAC 受理了同一仲裁案件,当事人并未在仲裁庭首次开庭前向人民法院申请确认仲裁协议效力的,先受理的仲裁机构对案件享有管辖权。</li> </ul>	<p>SHIAC、SCIA への改名後(改名日を含む)、「回答書」施行前に、仲裁合意が行われ、紛争を「中国国際経済貿易仲裁委員会上海分会」または「中国国際経済貿易仲裁委員会華南分会」に付託することを約定している</p>	<p>CIETAC が管轄を有する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 申立人が SHIAC または SCIA に仲裁を申し立て、被申立人が SHIAC または SCIA の管轄権について異議申し立てをしていない場合で、当事者が仲裁判断後に SHIAC または SCIA に仲裁権利がないことを理由に仲裁判断の取消または仲裁判断を履行しないよう申し立てを行ったとき、人民裁判所はこれを支持しない。</li> <li>- 「回答書」施行前、CIETAC または SCIA、SHIAC が受理済みの「回答書」第一条規定により、同仲裁機関が受理すべきではないとしている案件について、当事者が仲裁判断後に仲裁機関に仲裁の権利がないことを理由に仲裁判断の取消または履行しないよう申し立てをした場合、人民裁判所はこれを支持しない。</li> <li>- 「回答書」施行前、CIETAC または SCIA、SHIAC は同一の仲裁案件を受理しており、当事者が仲裁庭の初回開廷前に人民裁判所に仲裁合意の効力確認を申し立てた場合、人民裁判所は「回答書」第一条の規定に基づき、審理の上で裁定を下さなければならない。</li> <li>- 「回答書」施行前に、CIETAC または SCIA、SHIAC が同一の仲裁案件を受理しており、当事者が仲裁庭の初回開廷前に人民裁判所に仲裁合意の効力確認を申し立てていない場合、先に受理した仲裁機関が案件に対して管轄権を有する。</li> </ul>
<p>《批复》施行后(含施行日),签订仲裁协议约定将争议提交“中国国际经济贸易仲裁委员会上海分会”或者“中国国际经济贸易仲裁委员会华南分会”仲裁</p>	<p>CIE TAC 有管辖权</p>		<p>「回答書」施行後(施行日を含む)、仲裁合意が行われ、「中国国際経済貿易仲裁委員会上海分会」または「中国国際経済貿易仲裁委員会華南分会」に付託することを約定している</p>	<p>CIETAC が管轄を有する</p>	

除此之外，仲裁案件的申請人向仲裁機構申請仲裁的同時請求仲裁機構對案件的管轄權作出決定，仲裁機構作出確認仲裁協議有效、其對案件享有管轄權的決定後，被申請人在仲裁庭首次開庭前向人民法院提起申請確認仲裁協議效力之訴的，人民法院應予受理並作出裁定。

至此，終於塵埃落定。

- 不和諧音再現

然而，在最高人民法院发布了《批复》之后，所有人都以为仲裁院争端尘埃落定之时，仅隔半个月之久，不和谐音再现。2015年08月03日，广东省司法厅作出一份《关于停止违法仲裁行为的告知书》，要求 CIETAC 立即停止以“CIETAC 华南分会”以及“CIETAC 深圳分会”名义在广东省内违法开展仲裁行为。该告知书称，CIETAC 自行宣布在广东“重组”华南分会，以现有依法登记的其他仲裁机构的相同名称在广东开展仲裁业务，未经广东省司法行政部门登记，违反了《仲裁法》和《行政许可法》的有关规定。

2015年08月12日，CIETAC 措辞强硬地发出回复函，称《仲裁法》规定，由地方政府新设立的仲裁机构应进行司法登记。由于华南分会系 CIETAC 的分会，不是独立的仲裁机构，如原华南分会此前 16 年正常开展仲裁活动，无须也并未办理司法登记。

广东省司法厅“叫停”CIETAC 华南分会的事件，可谓三家仲裁院争端之后的“余震”，我们希望这仅仅是一支小插曲，不会将战火再次扩大。因为，无论三家仲裁院的冲突爆发是为了理清管理机构脉络、还是为了经济利益，这场持续数年的纷争最终伤害的是最为困惑的诸多当事人，尤其是作为仲裁服务对象的广大企业，也侵害了 CIETAC 及其原分会这数十年来树立起来的在国内外的仲裁公信力。最高人民法院发布了上述《批复》之后，我们希望仲裁院争端能够真正和尽快落下帷幕，无论是 CIETAC、还是 SHIAC、SCIA，都要将精力更多地放在提高仲裁业务水准和公信力上，而非纠缠于各方利益，否则，不仅无法实现共赢，甚至可能是皆输。

(里兆律师事务所 2015 年 09 月 11 日编写)

### 三、近期热点话题

※企业近期的关注话题 (= 律师近期的关注话题)

このほか、仲裁案件の申立人が仲裁機関への仲裁申し立てと同時に案件の管轄権について決定するよう仲裁機関に要請し、仲裁機関が仲裁合意の有効性を確認し、案件に対して管轄権を有する旨の決定をなした後、被申立人が仲裁庭の初回開庭前に仲裁合意の効力確認申し立ての訴えを人民裁判所に提起した場合、人民裁判所はこれを受理し、裁定しなければならない。

これをもって、ようやく決着が付いた。

- 再び聞こえてきた不協和音

ところが、最高人民裁判所が「回答書」を公布後、仲裁機関の内紛決着が付いたとだれもが思ってから僅か半月で、再び不協和音が聞こえてきた。2015年8月3日、広東省司法庁は「違法仲裁行為の差止めに関する告知書」をなし、「CIETAC 華南分会」および「CIETAC 深セン分会」の名で広東省内における違法な仲裁行為を行うことを直ちに停止するよう CIETAC に求めた。本「告知書」では、CIETAC が広東で華南分会の「再編」を宣言し、法に依拠し登記した既存する他の仲裁機関と同じ名称で広東で仲裁業務を展開しているが、広東省司法行政部門での登記をしておらず、「仲裁法」と「行政许可法」の関係規定に違反していると指摘した。

2015年8月12日、CIETAC はこれに対し強い口調で返答書簡を出し、「『仲裁法』では、地方政府が新設した仲裁機関が司法登記が必要であると規定されている。華南分会は CIETAC の分会であり、独立した仲裁機関ではなく、また、司法登記を行わずに旧華南分会などはこれまで 16 年間正常に仲裁活動を展開しており、従って、司法登記は必要でない」と反駁した。

広東省司法庁による CIETAC 華南分会に対する「差止め命令」事件は 3 つの仲裁機関の内紛後の「余震」とも言うべきだが、今回の対立は単なる些細なエピソードに過ぎず、戦火が再び拡大しないことを願っている。なぜならば、3 つの仲裁機関における対立勃発の目的が管理機関の構造見直しであるのか、それとも経済利益のためであるかどうかに関係なく、この数年間に亘る紛争により最終的にダメージを受け、最も困惑させられたのは、当事者、特に仲裁サービスの利用者である多くの企業であり、また CIETAC 及びその旧分会がここ数十年来築いてきた国内・外の仲裁に対する公信力を喪失することにもなった。最高人民裁判所が前述の「回答書」を公布したことで、仲裁機関の内紛が早く幕を閉じ、CIETAC、SHIAC、SCIA が自己の利益にこだわるのではなく、仲裁レベルおよび公信力の向上に一層の力を注ぐべきであり、さもなければ、いずれの当事者にとってもプラスとならないばかりか、皆が不利益を被ることになってしまうはずである。

(里兆法律事務所が 2015 年 9 月 11 日付で作成)

### 三、トピックス

※企業が最近注目している話題 (= 弁護士が最近注目している話題)

- 債權回收案件
- 勞動人事糾紛
- 撤退，以及撤退過程中的各類糾紛（尤其是群體性勞資糾紛、以及稅務稽查案件）
- 高爾夫球場的拆除與會員的索賠

- 債權回收案件
- 労働人事紛争
- 撤退、及び撤退過程における各種紛争（特に労使紛争群衆事件、および税務査察案件）
- ゴルフ場の撤去および会員による賠償請求